

誓約書兼同意書

大江町空き家・空き地バンク登録促進奨励金の交付申請にあたり、次のとおり誓約及び同意します。

1 誓約事項

- (1) 申請書及び提出書類の内容は、すべて事実と相違ありません。
- (2) 大江町空き家・空き地情報提供システム（空き家・空き地バンク）に登録した物件について、継続して2年以上登録します。
- (3) 大江町空き家・空き地バンク登録促進奨励金交付要綱第8条の規定により奨励金の返還を命じられた場合は、速やかにこれに応じます。

2 同意事項

- (1) 大江町空き家・空き地バンク登録促進奨励金の適正な執行に必要な範囲内で、町長が納税状況等を閲覧することに同意します。
- (2) 町長が報告及び調査等を求めた場合には、これに協力します。

令和 年 月 日

大江町長 松田 清隆 殿

住 所  
氏 名

印